

西景広審発第13号
令和6年3月31日
(2024年)

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市都市景観・屋外広告物審議会
景観アドバイザー部会
部会長 川崎 雅史



令和5年度第6回景観アドバイザー部会の議題について【答申】

令和6年3月8日付西都テ発第27号にて諮問されました標記の件について、
別紙のとおり答申します。

議題 上ヶ原浄水場 管路更新事業（設計段階協議）

主要な視点場および公共的な空間からは視認できないことが確認され、景観地区内の一部制限を例外的に適用除外とすることはやむを得ないと考えます。しかし、下記の景観配慮事項に十分留意し、検討結果およびその理由を明確にしていきたいです。

【擁壁の工法・仕上げについて】

- (1) 長大な擁壁による圧迫感を軽減するため、多段式テールアルメ工法によって擁壁の高さを半減し分節化することをご検討ください。その際、擁壁の1段目と2段目の間の距離は分節を図るための1~2m程度で十分であると考えます。
- (2) テールアルメ擁壁の仕上げについては、いま一度周辺からの見え方を十分に検証したうえ、必要に応じ割石模様を施したり YR 系の色合いとしたりと自然なイメージに近づけることも検討してください。コンクリートの表面着色処理では管理面の課題も出てくるため、色付けする場合は顔料をコンクリートに練りこむ方法を検討してください。L型擁壁についても、汚れが目立たないよう同様の検討を行ってください。
- (3) 擁壁天端や下端のコンクリート部分が出露する場合は、できるだけ雨汚れによる黒ずみ等が目立たないような色合いにするなど、汚れ対策に努めてください。
- (4) 種子吹付仕上げの緑地部分については、土砂災害対策とともに緑地の定期的な点検・維持管理に努めてください。

以上